

## 令和6年度第2回古賀市図書館協議会会議録

- 会議名称： 令和6年度第2回古賀市図書館協議会
- 日時： 令和6年9月25日（水）14時00分～15時50分
- 場所： リーパスプラザこが中会議室
- 主な議題： 1) 古賀市図書館協議会について  
2) 令和6年度図書館運営方針及び事業計画について  
3) 令和6年度図書館利用状況報告（4～8月）について  
4) 令和6年度図書館事業実施報告等（4～8月）について  
5) ①「第4次古賀市子ども読書活動推進計画」について  
② 令和6年度図書館要覧(案)について
- 傍聴者： 0名
- 出席者： 久池井良人会長、轟良子副会長、河野美希江委員、村山美和子委員、  
藤本美智子委員、服部哲治委員、松村志穂委員、中村素明委員 以上8名
- 欠席者： なし
- 事務局： 6名
- 配布資料： レジュメ  
1) 古賀市図書館協議会委員名簿  
2) 古賀市図書館協議会について、古賀市図書館協議会関係法令  
3) 令和6年度図書館運営方針について  
4) 令和6年度図書館事業計画について  
5) 令和6年度図書館利用状況報告（4～8月）について  
6) 令和6年度図書館事業実施報告（4～8月）について  
7) 「第4次古賀市子ども読書活動推進計画」について  
（体系図、取組内容・展開イメージ）  
8) 〈別冊〉令和6年度図書館要覧(案)について

### 1 開会のことば

（事務局） 皆様こんにちは。時間前ですが、全員ご参集いただきましたので始めさせていただきます。本日はご多用の中お集まりいただきありがとうございます。私、文化課参事補佐兼図書館係長が進行をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

事前に送付いたしました協議資料はお持ちいただいておりますでしょうか。配布した資料は大きく2つ。1つ目がレジュメ、協議会名簿、協議会の概要と関係法令、令和6年度の図書館運営方針と事業計画、利用状況と事業実施報告、更に古賀市子ども読書活動推進計画に係る体系図と取組内容・展開イメージ。そして2つ目が別冊の令和6年度図書館要覧(案)と、本日机の上に置いております図書館利用案内等となります。不足等ございましたらお知らせください。よろしいでしょうか。

本会議は会議の公開制度に基づき傍聴席を設けております。また、会議の内容につきましては、会議録を作成し、古賀市のホームページに公開させていただきますので

予めご了承ください。次にご発言される際はレコーダーを使用する関係で、マイクの使用をお願いします。

それでは、レジュメに沿って、令和6年度第2回古賀市図書館協議会を開催いたします。

はじめに、開会のことばを文化課長が申し上げます。

(課長) 本日はご参集いただき誠にありがとうございます。本日は改選後初めての協議会となります。本日は全員ご出席ということで、古賀市生涯学習センター条例施行規則第40条の規定によりまして会議は成立しておりますのでご報告いたします。

それでは、今から令和6年度第2回古賀市図書館協議会を開会いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

## 2 委嘱書交付

(事務局) 続きまして、委嘱書の交付を行います。教育部長より委嘱書をお渡しします。本来、お一人一人お渡しするところですが、時間の都合上申し訳ございませんが、代表の方にお渡ししたいと思います。代表で、新たに就任いただきました、河野様にお受け取りいただきたいと思います。(部長より委嘱書交付)

他の委員の皆様の委嘱書はお手元に配布させていただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## 3 部長あいさつ

(事務局) 続きまして、教育部長があいさつを申し上げます。

(部長) 皆様こんにちは。この度前任の後を引き継ぎ、4月1日付で教育部長を拝命いたしました。本日はお忙しい中にお集まりいただきまして本当にありがとうございます。本市では、平成28年に古賀市図書館協議会を立ち上げ、8年が経過いたしました。只今、5期目となる委員の皆様に委嘱書をお渡ししたところです。

委員の皆様におかれましては、快くお引受けいただいたことに対しまして厚くお礼申し上げます。前期から引き続いて委員をお願いする方もいらっしゃいますけれども、皆様には市立図書館の運営や様々なサービスにつきまして、忌憚のないご意見やご助言等を賜りたいと存じます。

以上、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

## 4 自己紹介

(事務局) それでは、各委員及び事務局からの自己紹介に移ります。委員の方より名簿順にお願いいたします。

(委員) 私は古賀市立花見小学校の校長をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

(委員) 私はコスモス文庫の代表をしております、また社会教育委員も務めさせていただいております。今期も図書館協議会に関わらせていただき、大変勉強になると思っております。よろしくお願いいたします。

(委員) 古賀東小学校の読書ボランティアである、「ぐりとぐらの会」の代表をしております。その他「古賀子どもの本の交流会」に入っております。ボランティア活動をはじめて28年程になります。よろしくお願いいたします。

(委員) 久保区の民生委員と児童委員を兼ねております。前は、公募により市内に住所を有するものとして委員を務めました。今期は、民生委員と児童委員として、2年間よろしくお願いいたします。

(委員) 私は教職についております、そのことで福岡市教育委員会に入り、本に関することを担当した時期もありましたので、福岡市総合図書館の館長を務めさせていただきました。図書館と非常に縁があり、小さい頃から図書館が大好きで、古賀市立図書館にも随分愛着を持っております。今回また委員として活動できることを大変うれしく思っております。よろしくお願いいたします。

(委員) 昨年の秋に、古賀市立図書館の文学講座で講演をさせていただいたこと。またそれを機に、「西日本文化」という雑誌に古賀市立図書館の記事を書いたこと。これらが古賀とのご縁の始まりです。また、私は北九州市立図書館に45年間勤めてきましたので、何か少しでもお役に立てることがあればと思って協議会委員を引き受けました。お手元にはその記事をお配りしております。どうぞよろしくお願いいたします。

(委員) よろしく申し上げます。この度公募ということで参加をさせていただいております。私自身、幼年の子がおりまして、子どもが生まれてから図書館の利用の仕方が変わりましたし、子どもも図書館が大好きです。図書館にいろいろ助けられていることが多いこともあって、微力ながら力になれることがあれば頑張らせていただきたいと思って応募しました。よろしくお願いいたします。

(委員) 今回公募枠での参加となる一般市民です。IT企業でサラリーマンをしていましたが、退職しまして、何かをお力になることがあればということで応募させていただきました。よろしくお願いいたします。

(事務局) 皆さんどうもありがとうございました。それでは、続いて事務局より自己紹介をいたします。

～省略～

## 5 会長・副会長の選出

(事務局) 続きまして、会長・副会長の選出に移ります。資料3ページに図書館協議会に関する

る規定を掲載しておりますが、古賀市生涯学習センター条例施行規則第 39 条におきまして、図書館協議会の委員の互選により、協議会に会長及び副会長各 1 人を置くとなっております。どなたか立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。

いらっしゃらないようですので、事務局より提案させていただいてよろしいでしょうか。

～賛同の声あり～

それでは、会長を久池井委員、副会長を轟委員にお願いしたいと思います。久池井委員は、福岡市総合図書館の館長を、更には前期の古賀市図書館協議会では副会長を務めていただきました。また、轟委員は、北九州市立図書館に長年勤められていました。お 2 人とも適任であると思っております。皆様いかがでしょうか。

～拍手あり～

ありがとうございます。それでは、会長は久池井委員、副会長は轟委員、それぞれ選任させていただきます。よろしくお願ひいたします。

## 6 会長・副会長あいさつ

(事務局) それでは、会長と副会長が決まりましたので、お二方、中央の席へご移動ください。早速で恐縮ですが、久池井会長、轟副会長よりごあいさつをお願いいたします。

(会 長) 会長に選任されました久池井と申します。よろしくお願ひします。図書館協議会が発足しましてから 8 年が経過しております。この協議会は大変中身が充実しております。毎回図書館から詳しい説明があつて、図書館の様子もよくわかりますし、図書館の意気込みと申しますか、そういったところも感じられるところがございます。このことを私たちが知った上で、皆様方のご意見等を図書館運営に活かしていけたら、本当に市民や利用者の方と図書館を繋ぐ役割を果たすことができると申しますし、皆様方はいろいろな知見をお持ちですので、これらを結集していくのではないかと申しております。

先日、国語に関する世論調査の結果が出ておりました。内容を見て驚いた方も多いと思いますが、1 か月間に 1 回も本を読まないという割合が 60%を初めて超えました。前は 5 年前でしたが、確か 15%以上超えています。反対にインターネットや SNS 等で情報を得る方は 75%で毎日利用という状況です。昨今はどうしても紙よりもデジタル、またペーパーレスの方が先を行っている印象を受けますが、デジタルで目にするのと、紙の本で内容を読むことは、同じ情報を得るということでも随分異なります。

図書館は、いろいろな本に自由に接することができる大変すばらしい施設なので、その良さを是非市民の方々に知っていただきたいと思っておりますし、図書館が取り組まれている様々な取組が、いろいろな形で広まって行って、それが盛んになっていけばと思っております。

この協議会のメンバーが変わり、また新たな気持ちで頑張っていけることをうれしく思っております。どうぞよろしくお願ひします。

(副会長) 副会長に選任されました轟です。どうぞよろしく願いいたします。

私は図書館員として勤めてきたのですが、長く勤められた要因は、調べることが面白いと自分自身が思ったからなのです。図書館では、いろいろな疑問が出てきた時に、それを本で回答するレファレンスという仕事があります。今、調べるということが図書館の中でとてもトレンドになっていまして、先日9月20日と21日、行橋市の図書館で図書館総合展が開かれていて、そこでは子どもから大人を対象とした調べ方コンクールというのが、行橋市の他いろいろなところで実施されているという事例発表がありました。

調べるといふことのためには、読解力を子どもの時から身につけていかなければいけません。読解力を育むことが大切で、是非力を合わせて、古賀の未来を担う子ども達が本好きになるように少しでもできたらいいなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(事務局) ありがとうございます。

## 7 協議等

### 1) 古賀市図書館協議会について

(事務局) それでは続きましてレジュメの7協議等入ります。ここからは、会長に進行をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(会長) 本日はたくさんの協議項目があります。内容の充実を図りながら、また効率的に進めていかなければいけませんのでご協力をお願いします。会議は15時30分の終了を目途に進めてまいります。会議の進め方としては、全体を四つに分けて、最初に古賀市図書館協議会について、そして令和6年度図書館運営方針と事業計画、それから図書館の利用状況と実施報告など、最後にその他という形で進めさせていただきます。また、発言にあたってはマイクを使用して、お名前を最初に言っていただくと記録も助かりますので、そういった形でよろしく願いいたします。

それでは、最初に古賀市図書館協議会について、続けて令和6年度図書館運営方針及び事業計画について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは私から図書館協議会について説明させていただきます。資料2ページをご覧ください。今回新たに委員になられた方もいらっしゃいますので、あらためて図書館協議会について説明いたします。図書館協議会は、図書館法の規定に基づきまして、館長に対し図書館の運営等に意見を述べていただく組織です。任期は令和6年8月1日から令和8年7月31日までの2年間。会議の回数は年間3回程度を予定しております。主な協議事項は記載のとおりとなります。この他に、会議の公開制度に基づき傍聴席を設けること、会議録を作成し古賀市のホームページで公開することなどです。

なお、3ページには、参考までに関係法令として図書館法、古賀市生涯学習センタ一条例の条文を記載しております。簡単になりますが、図書館協議会についての説明

は以上となります。

## 2) 令和6年度図書館運営方針及び事業計画について

(館長) それでは引き続き、レジュメ2)の令和6年度図書館運営方針につきまして、私から説明いたします。本日は、委員改選後、第1回目の協議会となりますので、運営方針をご説明する前に、まず古賀市立図書館が現在どのような状況にあるのか、主に利用状況から見えることを簡単にご説明いたします。恐れ入りますが、お手元に古賀市図書館の現状というA4サイズの参考資料を1枚配付させていただきましたのでご覧ください。

それでは令和5年度の利用状況から見えることとしまして、スマートフォン等の普及により読書離れが進んでいる状況にある中、市立図書館の入館者、貸出者数は前年度より増加している状況にあります。過去10年間の利用状況を見てみますと、コロナ禍で急激に落ち込んだ時期から今現在回復期にはあるとは言えますが、利用者はこの10年間見ても減少傾向にあります。そのような状況の中、前年度より利用者が増加したことは、図書館の取組の成果なのかどうかはもう少し状況を見ながら、分析が更に必要だと考えております。

また図書館の1日の平均入館者数は464人と、市の公共施設の中では、子どもから高齢者まで多くの方が来館している施設だと言えます。本を借りる方の約5割が60歳以上のシニア層であり、またリピーターも多い状況と言えます。また利用者カードの新規登録者数も前年度より増加しており、その要因の一つとしては、ブックスタート事業において図書館PRや新規登録のお願いをしていることなどが考えられております。

また、電子図書館サービスは、令和3年3月から供用開始しておりますが、利用は横ばいの状況が続いております。利用の傾向としては、年齢層では30歳以上の中高年層が多い状況で、今後、若年層向けのコンテンツが充実していけば、若年層の利用も増えていくのではないかと考えております。

その他の状況としまして、現在約22万冊ある蔵書数を更に充実させていく場合には、スペースを確保しなければならないといった課題も生じてきます。また、設置運営に関して、本市の図書館は生涯学習ゾーンに立地しているという地の利は強みであり、このことは活かしていかなければいけないと考えております。更に、司書が企画している取組をここに紹介をしており、詳しい内容はこの後、事業報告のところで説明いたしますが、工夫を凝らしながら様々な取組を行っていることについては、是非ご承知おきいただきたいと思っております。

それでは、これらの状況を踏まえた上で、令和6年度の図書館運営方針についてご説明いたします。資料の4ページをご覧ください。

運営方針については、市民の知る自由を保障し、生涯学習を支援する情報センターとして、市民の文化的で豊かな暮らしに資する読書文化を育むとともに、資料や情報の提供によって市民の様々な課題解決を支援してまいりますとしています。この内容は、令和5年度と同様であり、この方針の下に四つの柱となる事業を掲げております。

まず一つ目の柱は、本と気持ちよく出会える場をつくるということです。館内の雰

囲気づくりとして、「リーパスプラザこがリニューアル基本計画」に基づく整備方針を検討していくこととしております。また、図書資料の充実では、資料収集方針に基づく新鮮で調和のとれた蔵書構成の構築や、学校図書司書との連携により昨年度から始めた学習支援セットの整備充実等に取り組んでまいります。また調べもの支援として、レファレンスサービスの向上等に取り組んでまいります。

次の二つ目の柱では、新しい読書スタイルとしての電子図書館サービスの推進を掲げ、サービスの利用促進に引き続き取り組んでまいります。

そして三つ目の柱では、読書の楽しさや喜びを伝え、そのきっかけづくりとして、主に企画展示の充実、イベントや講座等の開催、情報発信や広報活動の充実等に取り組んでまいります。更に令和6年度は、図書館の移転開館30周年を記念したイベントにも取り組んでまいります。

最後の四つ目の柱では、読書を通して人や地域学校等を繋いでいきます。主に子ども読書活動推進計画の推進や、読書ボランティア団体の支援、学校等との連携に取り組んでまいります。

これらの事業を着実に進めることで、運営方針に掲げる生涯学習を支援する情報センターとして、誰もが利用しやすい読書環境を整備し、様々な課題に対応できる図書館をめざしてまいりたいと考えております。

私からは以上です。次に参事補佐が事業計画について説明します。

(事務局)

次に私から。資料の5ページをご覧ください。令和6年度の事業計画としまして、おはなし会や子どもを対象としたイベント、暮らしの講座や医療講座等を行うことで、あらゆる世代の方が図書館に足を運び、本に触れて楽しんでいただけるよう、より効果的に事業を行っていきます。

主な内容としましては、資料にまとめていますが、4月の子ども読書の日イベント、また「夏休み子どもの企画」として、高校生によるおはなし会、映画会、オリンピックにちなんだイベント等を。そして秋には、「図書館 Week2024」と題した図書館まつりや、本年度は開館30周年を迎える年となりますので、記念イベントやこれまでのあゆみを振り返るパネル展等を予定しております。この他イベント以外にも、児童書コーナーの「赤ちゃんえほんパック」サービスの開始など、親子で来館利用し、楽しく本と出会えるような各種取組等も行っています。

なお、図書館の行事等の情報発信として、図書館専用のHPやSNS、広報紙では毎月特設ページ、また各施設へのポスター・チラシ掲示等により周知を図っていきます。

以上、簡単になりますが、令和6年度における事業計画となります。

(会長)

それではここまでで、ご意見やご感想も含めて何かありましたらお願いします。

(委員)

質問というか、もっと詳しく教えていただきたいのですが、布の絵本ボランティアつくしんぼさんが大変活躍しておられるように思います。毎年、いろいろなイベントをなさっているようですが、好評だからということで、また古賀市の特徴的なものということで、計画の中に盛り込んでいらっしゃるのでしょうか。

(事務局) このところ続けて開催している「布の絵本づくり講座」。また「図書館 Week」では小物づくりのワークショップを開催しており、大変好評を得ています。つくしんぼさんは、図書館行事をサポートしていただく図書館ボランティアという位置づけで活動いただいております。

(会長) 好評につき実施ということですね。こういった点も含めてクローズアップしてお尋ねいただいたり、皆さんがご覧になった中で、ここのところはどうかなと思われた点等ございましたらお願いします。

他にはございませんか。もし意見が出にくいのであれば、その後の利用状況等の内容を聞かれて昨年度と比べて見えてくるものもあるかと思しますので、この後にご発言いただいても構いません。

(委員) 5 ページの令和 6 年度事業計画についてお尋ねです。昨年度、市立図書館所蔵のおすすめの児童書を紹介・展示する企画がございましたが、今年は小学校とかで紹介される取組はございますか。

(事務局) 市立図書館では、お手元の図書館要覧(案)の 24 ページに記載のとおり、本を手に取りやすい環境づくりの一環として、特別展示という形で時勢や季節・行事等にちなんだテーマ展示を行っています。この取組の一つとして、小学生がおすすめの本を紹介する企画を令和 4 年度から取り組んでおります。これは、各学校の図書司書の先生や図書委員さんにご協力をいただき、市立図書館所蔵の児童書からおすすめの本を手づくり POP で紹介する取組で、子どものみならず大人の方からも好評をいただいております。令和 5 年度は四つの学校の作品展示を行い、残りは千鳥小学校と花鶴小学校の 2 校となっていますので、今後も学校図書司書との連携のもと、各種取組を続けていきたいと考えています。

(委員) 図書委員の子ども達も励みになりますし、子どもが書いたものは、その保護者だったり、私達大人も何かほっこりするような、そして意外と鋭い視点で表現しているものもございます。子どもから大人までとても好評でしたので、是非続けていただければと思っておりました。ありがとうございます。

(会長) 各小学校にも図書館があり、市立図書館はこれらを繋ぐ役割があると思います。今後もこのおすすめの本の企画を続けていただきたいと思いますし、各学校において、市立図書館ではこんなことが行われていますよと、紹介いただく機会を増やしていただければと思います。といいますのも、今年 1 月に市立図書館が開催した、「雑誌ふろくの当たりがついた福みくじ」が大変好評で、協議会の委員からもそういう情報を学校でも広げていきたいというご意見があったものですから、あらためて願います。



(委員) 学校の方でも、学校図書司書を通じて、いろいろな市立図書館の取組を紹介しております。校内に図書館用の掲示板がありますので、今後そういったところを活用して、学校のみならず市立図書館の取組も合わせて紹介できたらいいなと思っております。

(会長) 市立図書館と学校図書館が相互に交流する取組はとても大事ですね。いかがでしょうか、他に何かございませんか。

館長自らから市立図書館の現状をまとめ、資料提出いただいた事例はなかなかないのでと思っています。よく分析されていると感じました。ご感想等でも構いませんのでお願いします。

ございませんか、また後から戻ることもできますので、先に進めていきたいと思えます。

### 3) 令和6年度図書館利用状況報告(4~8月)について

(会長) 次は、令和6年度4月から8月期の図書館利用状況、さらに図書館事業実施報告について事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは、係から、令和6年度4月から8月期における図書館利用状況について報告させていただきます。資料は6から7ページは図書館の利用状況、そして8ページは電子図書館サービスの利用状況となります。ここでは、利用統計の報告と合わせて、ここから見えてくる課題や対応策についてご説明します。

6ページをご覧ください。ここでは、図書館利用のバロメーターと考える入館者数、貸出人数、貸出総数、新規登録者数の四つのデータに関して、新型コロナウイルス流行前の平成30年度、そしてコロナが落ち着きを見せてきた令和4年、5年度の数値と比較できるよう合わせて記載しております。

まず、コロナ流行時から5年度までの主な利用動向をご紹介しますと、流行時は、臨時休館の影響もあって利用の落ち込みが見られましたが、以降、これらの数値は毎年増加し、①入館者数、②貸出人数、そして④新規登録者数は順調に伸び、コロナ前の平成30年度の約8割まで盛り返している状況です。また、③貸出総数は、令和3年2月に貸出できる限度数をこれまでの10冊から20冊に増やしたこともあり、4年度はコロナ前の30年度の約9割まで盛り返しましたが、5年度はこれまでの伸びが止まり、わずかながら減少となった状況であります。

それでは6年度4月から8月までを見ていきますと、全体的な傾向としては、①入館者数と④新規登録者数は増加、または横ばい状況で、②貸出人数、③貸出総数といった貸出に関するものは、先細りを感じる状況です。

①入館者数や④新規登録者数が伸びていることは、係が一丸となって進めている、利用しやすく親しみやすい環境づくりが功を奏し、良い流れにあると考えていますが、一方の③貸出総数の先細りについては、読書離れ現象といわれるように、インターネットやSNS等の普及によって余暇の過ごし方自体が変化し、以前のように貸出限度数一杯に借りる方が減って、本の中身や数をよく考えて借りられる方が増えたことが影響していると考えます。

ここで我々が気に掛けているのは②貸出人数で、これまで①入館者数と共に順調に伸びていたものが、今年度に入って陰りが見え始めている状況は、来館しても本を借りずに帰る方が増えていることを示すものであります。実際のところ、館内での新聞や雑誌の閲覧を含めた読書、時間つぶしやくつろぐ目的、あるいは涼を求めて来館される方が増えたのであればよいのですが、読みたい本が見つからず借りずに帰ったのであれば、我々としては何らかの対応を考えなければなりません。この点に関しては、今後の来館者の動向を注視していきたいと考えています。

7 ページをご覧ください。これは、参考までに、先程の四つのデータの年度比較をグラフ化したものとなります。ここでは、①入館者数が順調な伸びを見せる一方で、③貸出総数は厳しい状況にあることがわかります。また、中段の表は、先程の②貸出人数に関して、年齢別に見てどのような変化があるかをご紹介するために、過去2年の内訳と比較したものとなります。大きな特徴として、7歳から12歳の小学生と、30代の子育て層は、他と比較して減少幅が大きく、また13歳から15歳、16歳から18歳の中高生の利用が極端に少ないことがわかります。

以上を踏まえ、現段階において図書館が考える対応策を整理しますと、幼児や児童、子育て層が、家族ぐるみで本に親しむことは、子どもの読書活動を進めていく上でも大切なことであり、このために、児童書のみならず、その保護者に向けた文芸書、趣味や実用書等を充実させることが必要ですし、利用が少ない中高生は、勉強や部活動等で忙しく、学校図書館の利用が主で、市立図書館まで足を運ぶ機会がつかれないといった事情も勘案しながら、好む本等を手に取りやすく、気軽に図書館を利用できるような環境づくり、更には来館しなくても読書ができる電子図書館サービスを紹介しその利用を促していくことが必要と考えます。そして、コアユーザーであるシニア層に向けては、人生100年時代、健康でいきいきと自分らしく生きるヒントを、読書によって得られる効果を含めて学んでもらえるよう働きかけていくことが必要と考えます。

この他、本協議会でのご意見の中で、図書館の利用パターンに関して、「一度利用の縁が切れてしまうと、しばらくは図書館に足が向かなくなる傾向がある」といったお話がありました。図書館が縁遠い存在にならないよう我々としては、時勢や季節・行事等にちなんだテーマ展示や、おすすめの本の紹介等の展示を工夫すると共に、イベントによる来館のきっかけづくりを行うなどして、読みたくなるきっかけをうまく作り出して、貸出と返却というサイクルを上手に回す働きかけを今後もより進めていきたいと考えています。

更には、リーパスプラザこが全体を統括する生涯学習推進課が、民間事業者からの多様な意見やアイデアも組み入れる形で昨年度末にとりまとめた「リーパスプラザこがリニューアル基本計画」に基づき、JR古賀駅周辺の再開発計画に呼応する形で、図書館をより魅力的な知の拠点として機能強化させるための手立てについて、今後具体的な検討を進めていきたいと考えています。

次の8ページは、4から8月期における電子図書館サービスの利用状況となります。まず初めに、電子図書館サービスについて簡単にご説明いたします。皆さんは、電子図書館サービスをご覧になられていますか。この電子図書館は、令和3年3月、新型

コロナウイルス感染拡大に伴う巣ごもりや臨時休館時の対応を考慮して導入したもので、図書館に行かずとも、いつでも借りられて、どこでも読めるなどのメリットを持つ、新しい読書スタイルが楽しめるサービスであります。

サービス提供に至る仕組みとしては、図書館がそれぞれの電子書籍の使用料を支払う形で使用許諾契約を交わすことによって、利用者が閲覧できるシステムとなります。このため、紙の本のように代金を支払えばずっと備品として図書館で所蔵できるものでもありませんし、実際のところ紙の本より割高で、使用条件付き(有効期限や閲覧回数の制限)のものが多く、紙の本より経済性では劣る内容となっています。更に、紙の本のすべてが電子化されるわけでもないため、紙の本と電子書籍の使い分け、また相互補完による全体のバランスを考えながら、個々のニーズや読書スタイルに対応できるようサービスの充実を図っていかなければならないといった状況にあります。

資料に戻ります。この電子図書館サービスについては、令和6年度に入って若干の利用の伸びが見られるものの大きな変化は見られず、これまでの利用動向としては、新刊書を購入した際には利用の伸びが見られ、全体としては電子より紙の本を求める傾向が相変わらず強い状況です。なお、これらは、近隣市町でも同様に見られる傾向でもあります。

次に、利用傾向については、コンテンツの数や貸出数自体が少なく利用に波があるため、細かな内容は読み取れませんが、年齢では30歳以上の中高年層の利用が主流で、この中でも60代が伸び、一方50代と70代超は減少傾向にあり、分類では、文学が好まれている状況がうかがえます。

図書館としましても、更なる利用を促す取り組みとして、広報紙へのPR記事の掲載、新刊書購入をお知らせする案内チラシの作成、更には「電子図書館体験会」と題した、電子図書館を楽しむコツを利用者のスマホを使ってマンツーマンで説明するイベントを試行開催しました。また、選書にあたっては、紙の本として多くの予約が入る書籍を電子書籍で購入したり、電子で読みやすいライトノベルを増やしたりと、苦心しながら策を講じているところです。今後も、利用層に応じたPRを効果的に行うなどして、より多くの方にサービスをご利用いただけるよう努めていきたいと考えております。

以上が、4月から8月期の図書館利用状況報告となります。

#### 4) 令和6年度図書館事業実施報告等(4~8月)について

(事務局) 引き続きまして、令和6年度4月から8月期における図書館事業の実施報告となります。資料は9~15ページとなります。

ここでは、先ほど資料5ページで説明させていただいた図書館事業計画に基づき、4~8月にかけて取り組んだ事業についての概要、更に9月末から始まる「図書館Week2024」や「開館30周年イベント」のお知らせを、ポスターや写真を加えてご紹介しております。どの取組も、利用者の読書意欲を高めることはもとより、図書館の魅力を伝え、図書館により関心を持ってもらうことを狙って、係一丸となって取り組んだものばかりでございます。本来であれば一つ一つご紹介したいところですが、お時間の関係もございましてので割愛させていただき、お伝えしたいポイントのみ説明さ

させていただきます。

その一つは、11 ページの報告③「夏休み子ども企画」です。今年は、「夏休みだよ！図書館へ行こう」をテーマに、夏休み期間中の子どもの読書活動を推進し、楽しく読書に親しむ機会を提供する目的で、パリオリンピックにちなんだ「ブックリンピック2024」、古賀竟成館高校の生徒が読み手となって参加する「高校生といっしょ夏のわくわくおはなし会」「子どもを対象とした3つの映画会」、そして「どようおはなし会1500回記念」と、小さなお子さんから大人まで家族みんなで楽しめる催しを開催しました。

これらの企画は、先程7 ページのところであげた、「小学生や30代の子育て層の利用が落ち込んでいる兆候」を踏まえて試みたものでもありましたが、結果として利用を大きく押し上げることはできませんでした。しかしながら、参加していただいた方々からは満足の声が上がり、本や図書館に良いイメージを持っていただけたと手応えを感じたことから、今後、リピートや紹介・口コミによって図書館利用が広がるのが期待できますし、今後の事業実施にあたっては、おもてなしの心で、従来とはちょっと変わった遊び心あふれる企画等も取り入れながら、図書館のイメージアップと利用促進に努めていきたいと考えています。

そしてもう一つは、12 ページの報告④「図書館で健康測定会」です。これまでも図書館では、「情報提供ラック事業」のように、市役所の各部署と連携して、市が実施する事業やイベント等の情報を広くPRするため、館内に関連図書と共にポスターやチラシを掲示する取組を進めてきました。今回は、その発展型として、健康介護課とのコラボによる出張・健康測定会を図書館ロビーで開催しました。

図書館では珍しい取組で、その場で測定結果や結果に基づいた生活アドバイスが受けられるということもあって、2日間のそれぞれ2時間という限られた時間ではありましたが、普段は図書館に足が向かない方も訪れ行列ができる盛況ぶりで、健康意識を高めるよい機会となったと感じております。本協議会のメンバーには、健康介護課の健康づくり推進員として活動されている方もおられ、当日は準備からInBody測定のサポートまで大変お世話になりました。この場をお借りしてお礼申し上げます。

今後の図書館のあり方として、「まちの情報センター」として、図書の充実と合わせて情報発信や交流の場として機能することが求められていると考えています。本を読むだけでなく、多くの方にとって暮らしに役立つ図書館をめざして、今後もトライ&エラーの精神で様々な取り組みにチャレンジしていきたいと考えています。

最後は、15 ページの「図書館 Week2024」と「図書館・歴史資料館開館30周年イベント」のお知らせとなります。

「図書館 Week」は、普段図書館を利用されていない方にも図書館に関心を持ってもらい、図書館の魅力を伝え利用につなげることを目的に毎年秋に開催しているもので、令和4年度からは、これまでの「図書館まつり」から名称を変え、期間を延長し約1週間にわたって様々なイベントを開催しております。詳細は記載のとおりで、この内「人形劇」は、申込開始から3時間で定員100名が埋まる程の人気ぶりとなっております。

更に今年は、図書館・歴史資料館が、複合文化施設「サンフレアこが」として、平

成6年に産声をあげてから30年の節目を迎えることから、記念イベントとして、「図書館・歴史資料館のあゆみパネル展」「キーワードラリー」、そして「お祝い・応援メッセージ大募集」といった、これまでのあゆみを振り返り、未来につなげていくための催しを企画しております。詳細は記載のとおりで、この内の「お祝い・応援メッセージ大募集」については、9月18日から募集を開始し、約1週間で約200ものメッセージをお寄せいただきました。あらかじめ用意しておいたポスター台紙に貼りきれず2枚目に移った状況で、図書館・歴史資料館が年齢を問わずたくさんの方々から愛されていることをあらためて実感した次第です。お帰りの際には、皆様からいただいた温かいメッセージやエピソードをお読みいただけたらと存じます。

これからも、多くの市民の方々と共に築いてきた輝かしい歴史を踏まえ、時代と共に進化し、地域と歩む「みんなの図書館」となるよう、職員一同、邁進してまいります。

以上が、4～8月期の図書館事業実施報告となります。

(会 長)            図書館の4月から8月までの利用状況、それから事業実施報告。大変詳しく、資料も非常に丁寧に作り込まれております。ご覧になられていかがでしょうか。ご意見、ご感想も含めて、何かありましたらお願いします。はい、どうぞ。

(委 員)            3点程、感想や質問、要望等を述べさせていただければと思っています。

まず1点目は、説明の中で、子連れ層の利用が落ち込んでいるという話がありました。私の場合、子どもが生まれて、図書館に来る機会がまたもらえた喜んでいますが、実際のところ3、4歳位の子の場合、図書館で騒いでしまったり、親の言うことを聞いてくれなかったりすることが多くって、そういった場合、図書館は静かにあらゆる世代の方々が利用するところですので、やはり気が引けてしまうという部分があります。でも説明にあったように、子どもの本を選びに一緒に来て、大人もちょっと気になる本を手にすることができればすごくいい機会になると思うので、この辺をうまく工夫できたらいいなと思いました。

また、イベントに関しては、たくさん企画されて私も参加させていただいているのですが、様々な年齢の方に向けてのイベントだったりすると、どうしても小さい子は参加しづらかったりするので、先日、交流館で開催された「上下水道ラボ」のようにミニコーナーがたくさんある形式であれば参加へのハードルは下がるのかなあと思いました。

そして2点目は、入館者数や貸出冊数が少し減っているという説明がありましたが、大抵7月から8月の夏休み期間は、自由研究や読書感想文等で普段より本を借りられる方が多いという印象を持っていました。③貸出総数のグラフでは、平成30年度や令和4年度は多かったものが減少しているので何故だろうと感じました。

あと最後3点目ですが、電子図書館サービスの利用促進策に関して、私は恥ずかしながらまだ利用したことがないのですが、触れてみる機会っていうのがあると結構ありがたいなと思いました。私は、仕事の都合で電車を利用することが多いのですが、車内で本を読まれている方が結構いらっしゃるの、そういった方々に向けた体験会

が駅などであると、図書館まで行かなくていいのでちょっと話聞いてみようとなるのではないのでしょうか。あとは若年層、中高生位はデジタルネイティブというか、常にスマホを持っているっていうイメージがあるので、その層に向けて、学校などで体験会を開催したり、また受験の際、英検を取得しておくとか加点対象となるので、英検の勉強に役立つような書籍があれば、若い層の人達に関心を示して利用促進に繋がるのではと、素人ながら考えてみました。

(会 長)           いろいろと利用促進に向けたアイデアをいただきましたが、関連することで何かございましたら。はいどうぞ。

(委 員)           私も読書ボランティアとして市内小学校のおはなし会などにうかがい、その時よくブックトークをして子ども達に本を紹介しています。時には学校図書館にない本を市立図書館から借りて紹介したりするのですが、学校図書館に置いてないとやはり子ども達の手には渡りにくいですね。図書館に近い学校区であったり、親の協力がある子は良いのですが。

先生達も、予算ができれば是非購入したいと言われるのですが、やはり子ども達には、本を紹介した時に芽生える「読みたい」という気持ちを大切にタイムリーに本を届けなければ実際の読書には繋がりにくいので難しさを感じています。

(会 長)           実際の問題として、学校図書館では予算が限られていますし、市立図書館までは行きにくい状況もあるかと思います。先程からご意見のあった、「利用を増やすためにどうしたらいいか」という具体的なご意見を含め、図書館側からコメントがありましたらお願いします。

(事務局)           ご意見ありがとうございます。実際のところ、学校とは団体貸出サービス等を活用し、連携しながら本の貸し借りを行っているところです。また電子図書館サービスも含めて市立図書館のPRをさせていただいているのですが、もっとより良く子ども達に届くように、PRの仕方も含めてもっと考えていかなければならないと感じております。

(会 長)           よろしいでしょうか。電子図書館サービスにつきましても、図書館の取組としては、ポスター・冊子の掲示や配布をはじめ利用拡大に向けた様々な取組をされてはいるのですが、市民の全般に行き届いているかという点と厳しく、改善の余地はあると思います。

他にはございませんか。はい、どうぞ。

(委 員)           話は変わりますが、市立図書館では貸出上限の20冊まで借りる方が少なくなったとのことで、私が毎週お世話をしている図書室でのやり取りをご紹介します。

私も同じように上限枠まで借りてもらいたいと思って、たくさん本を勧めるわけですが、ある母親はお子さんに対して、「その本読むの？読むのなら借りていいけど。」

と、絶対読まないと言っているような意味合いの言葉を発せられことがあります。一方でこういう方もいます。「たくさん借りて自宅に備えておくと、子どもが自らその本を手にすることがあります。私が選んで借りたものを気に入って読んでくれるとうれしいです。」と。借りた本を全部きっちり読むのが一番ですが、余裕を持って借りて帰って、読みたい本を自由に選ぶといったスタイルもありだと思います。

この他、「5冊どうぞ。」と言うと、「重たいから。」と言われて遠慮される方がいらしたり、手軽な文庫本を選ばれる方もおられます。私の場合、厚い本や新刊書を手にとると豊かな気持ちになるのでとても残念に思います。

様々な読書スタイルがあっていいのですが、貸出冊数の減少傾向が見られるのであれば、本の楽しみ方やつきあい方を伝えたり、読む人の興味関心に寄り添った本を紹介してあげたりと、そうした取り組みも必要かと思います。

(会 長) 貸出できる上限を令和3年2月から増冊して以降、気軽に利用してもらっていましたが、貸出冊数の伸びに陰りが見られるのであれば、先程のご意見もヒントになるだろうと思います。いかがでしょうか、他に関連がございましたら。

利用者によっては、家族がそれぞれ本を借りてきて、自宅の本棚に並べてシェアするお家もあると聞きました。市立図書館の本で家の中に本棚を作っていると。自分は直接借りていないけど興味関心のある本を手にするができる、そういったこともあって良いと思います。

先程のお話の中にもございましたが、子どもを図書館に連れて行くついでにお母さんは自分の関心がある本も手にする。こうした「ついで利用」が広がるということは大事なことだと思います。目当ての本を探す目的での来館もあれば、気軽に立ち寄って本を手にしたたり、思い思いの時間を過ごすといったことも非常に大事かと思います。

いろいろなご意見をいただいておりますが、いかがでしょうか。

(副会長) 先程、ご意見があった、子どもが騒いでしまって周りに迷惑をかけてしまうという話なのですが、行橋市の図書館では有料ですけど託児を行っています。

(委 員) そうです、託児サービスです。この後発言しようと思っていたところでした。

(副会長) 行橋市では、30分単位の有料サービスとして、地元の会社が託児を引き受けてくれています。このサービスがあれば、本当にお母さんは安心して本が選べますね。

(会 長) 今どきは、図書館自体が絶対に静かにしなければならない所というわけではなく、ある程度のざわめきや会話もあるのが普通ではないかと思います。時間帯等も考えて、幅広い年齢層の方々が利用しやすいようにすることも大事だという考えが結構広まっています。

(副会長) 非常に広まっていると思います。図書館総合展でも、これまでは静かな図書館というのがスタンダードだったのですけれど、今は賑わいのある図書館が流行りなので

す。熊本県の南関町では、温泉施設を図書館にリノベーションして、知が湧く図書館みたいな施設づくりをしている事例発表がありました。その図書館は、賑やかな図書館をコンセプトにしている、人口は8,900人位しかいないのに来館目標は27万人。かつて温泉がピークだった頃の来客数を目標に図書館づくりをしていますといった事例発表もあったので、少しずつ時代の変化で図書館のあり方も変わっているのだなと思いました。でも基本は図書館ですから、この古賀が取り組んでいるように、読書を基本に据えることはとても大事なので、それをうまく組合せてこれからの図書館像を描いていくというのが、今後の課題だと思っています。

(会 長) まちづくりの中核に図書館を持って来ているところは大体そういう考えですね。大きな建物の中に図書館があったり、わざわざワンフロアにして声が漏れてしまうことを皆が容認しあいながら読書活動を盛んにする取組を進めているなど、いろいろな取組があるものだというふうに思っております。

いかがでしょうか委員さん、他に何かございませんか。図書館と地域づくりといった視点も含めてご意見がございましたらお願いします。

(委 員) 事前に資料をお配りいただき見させてもらって、データがしっかり掲載されていて、図書館として様々な企画に取り組まれているなど。そしてしっかりと裏づけを持たれている点に感心しました。それとは別件となりますが、今、共働き世帯が多いですね。自分の子育て時期を振り返りますと、子どもを保育所に午後6時位までギリギリ預かってもらって、迎えに行くと自宅に帰ってくる生活パターンがずっと続いていました。そう考えたときに、図書館は午後6時に閉まってしまうので、平日の共働き世帯は利用し辛いという面があるのではないかと思います。

また、図書館の立地条件を考えたら、JR古賀駅に近く午後7時頃まで続く帰宅者の波や、リーパスプラザこが交流館は午後10時まで開館していることを考え合わせると、開館時間の延長ができれば利用者はもっと増えるのではないかと思います。

(会 長) 開館時間の延長の件については、これまでの会議でもお話がありましたが、あらためて図書館側からコメントがあればお願いします。

(課 長) データとしては古いのですが10年程前に実証実験をさせていただいたことがあります。その時の状況としては、午後5時過ぎとか閉館間際に来られた方が6時過ぎまで数人残られた程度でして、6時以降新たにお越しになった方はいらっしゃいませんでした。交流館の方も午後10時まで開館しているのですが、やはり6時以降の利用は少なめという状況であります。あと、運営コストの観点です。費用面や職員負担の面も含めて検討した結果、開館時間を延長する結論には至りませんでした。この点については、引き続き利用状況等を見ながら更なる研究をさせていただきます。

(会 長) よろしいでしょうか、いろいろな利用促進策が考えられますね。今後も研究を進めてください。他にはございませんか。



(委員) 貸出冊数の件について、20冊まで借りられるので私も余裕を持って借りています。うちの家族は歴史好きなもので、関連する雑誌をごっそり借りています。そして家に置いておくと家族で結構読んでいますし、家族が借りたものを私が読むこともありますので、20冊まで余裕を持って借りられるサービスはとても助かっています。

話は変わりますが、参考までに他の図書館の事例を紹介しますと、那珂川市の図書館では、滞在型図書館の取組としてテラス席やカフェを併設したり、また、「かわせみ通帳」という預金通帳に似た、読書記録を残せる通帳サービスを実施されています。当初は無料配布して満杯になったら200円で更新だそうです。この他、「ひと箱図書館」といって、この箱のオーナーがおすすめの本を紹介するサービスでして、図書館スタッフでない方のおすすめ本というのはちょっと興味がありますね。あと、テレビで見たのですが、図書館で猫を飼って副館長にしているとかですね、いろいろな工夫をされています。機会があったら見に行きたいなと思っています。

(会長) 那珂川市の図書館も非常に話題になりましたね。

当初、このメンバーでの初めての会議となりますので、意見が出にくいのかなと思っておりましたが、いろんなアイデアが出てきました。まだまだ出てきそうなのですが、ちょっと時間の制約もあります。一旦区切って、次に移りたいと思います。

## 5) その他

### (1) 「第4次古賀市子ども読書活動推進計画」について

(会長) その他の事項として、「第4次古賀市子ども読書活動推進計画」についてと、令和6年度図書館要覧(案)についてとなります。事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは私から、「第4次古賀市子ども読書活動推進計画」について説明いたします。机上には計画の冊子をお配りしておりますが、説明は、お手元の資料で概要のみを説明させていただきます。

まず資料16ページの体系図をご覧ください。古賀市では、子どもが読書の楽しさや知る喜びを実感することにより、自ら進んで読書に親しみ、心豊かに成長することをめざして、「子ども読書活動推進計画」を策定し、総合的・計画的に関連施策に取り組んでおります。第4次となる本計画は、令和4～9年度までの概ね5年間、市内に在住・在学する、概ね18歳以下の子ども及び保護者を対象に、「いつも本をそばに～本がはぐくむ 子どもの未来～」をテーマに、3つの基本目標を掲げ、施策や主な取り組み内容を挙げています。この中において、近年の子どもの読書環境の変化、デジタル機器の普及やインターネットの普及といった背景に対し、基本目標の3番目では「電子図書館サービスの充実」「SNS等による魅力や情報の発信」を設けるなど、新たな取組を進めております。

次の17ページは、取組内容・展開のイメージです。ここでは、子どもの読書活動の推進にあたり、家庭や地域、保育所・幼稚園や学校など、様々な生活の場において、連携と協力のネットワークにより、一体的に進めて行くイメージを記載しております。

す。このネットワークは、古賀市における子ども読書活動の歴史的な伝統と実績、多彩なネットワークに支えられた読書活動、熱心な読書ボランティアによる息の長い活動等の基に築かれたものであり、様々な機関が連携を深めることで、より一層子ども達の学びを充実させていきたいと考えております。

簡単ですが、第4次古賀市子ども読書活動推進計画の概要となります。

## (2) 令和6年度図書館要覧(案)について

(事務局) それでは、私から令和6年度図書館要覧(案)の紹介をさせていただきます。

資料は、別冊の全35ページとなります。図書館要覧は、古賀市立図書館の概要、事業計画、また利用状況や事業実施状況等を、統計図表等を用いて、図書館がどのように運営されているのかをまとめたものです。今回の要覧は、5年度の実績と6年度の活動目標や事業計画等を記載しております。主に行政が使用するデータブックとして、市役所の関係各課や市議会、他の公共図書館等に配布して活用いただきたいと考えております。

ボリュームがありますので、本日の会議でこれまで触れていない主な事項について、掻い摘んでご紹介しますと、3～4ページに「図書館の沿革」、7ページに「図書館の組織と予算・決算」、8ページに「蔵書数」、11～15と17～24ページに「5年度の実績」、そして25ページに「読書ボランティア」、27ページに「図書館協議会」について記載しております。

昨年度の要覧からの変更点としては、表紙を改めたほか、24ページに「特別展示の取組内容」を追加しました。ここには、「月替わりの特別展示」のほか、「時勢に合わせたミニ展示」や「行政情報提供の場でもある情報ラック事業」。更には児童を対象とした「各小学校の図書委員会がおすすめの本を手づくりPOPで紹介するコーナー」や「季節や行事に合わせたミニ展示」など、年間で81テーマにおよぶ「おすすめの本の紹介企画」をまとめております。

このように、本を手に取りやすい環境づくりを進めた結果が、入館者数や貸出人数の増加につながったものと考えておりますし、また司書の活動実績でもあることから今回掲載したものであります。

要覧自体は行政資料となりますが、図書館の事業内容や利用統計等の動きがわかる資料となりますので、お読みいただければ幸いです。

以上が、令和6年度図書館要覧(案)のご紹介となります。

(会長) ありがとうございます。子ども読書活動推進計画については、今回は概要説明で、今後この協議会であらためて進捗状況等の報告がなされるという理解でよろしいですね。それから図書館要覧については、次回の会議で冊子化された正式なものが配布されるということですね。

(事務局) はい、図書館要覧につきましては、今回事務局が取りまとめたものをご覧いただいて、気になった点や改善点等ございましたらご意見をいただきたいと思います。

要覧は行政資料という取扱いをさせていただいておりますので、形式的でやや固い

内容のものとなっております。そのため、市民や利用者に対しては、別の形で、データブックの要素も含めた図書館の紹介パンフレットのような冊子をお配りできたらと考えているところです。例えば要覧の12ページには、市民1人当たりの貸出数をはじめ様々なサービス指標を記載しておりますが、ここを見ていただくと、他と比べて古賀市立図書館では盛んな読書活動が行われていることがわかります。市民や利用者に対して、所蔵資料やサービスの内容、イベント、利用統計等の情報を分かりやすく提供し、図書館が地域の人々の生活や仕事にどのように役立つのか、また利用しないともったいないと思ってもらえるように、より良くPRしていきたいと考えています。

(会 長) 子ども読書活動推進計画、また図書館要覧について説明がありました。事前に資料をお配りいただいておりますので、ちょっと気になった点等ございましたらお願いします。何かございませんか。

もし後に何かお気づきになったあつた時は、図書館の方に直接お知らせをお願いします。要覧については、図書館として取りまとめて関係部署に配布されるということですのでご理解いただきたいと思います。

全体を振り返りまして、何かございませんでしょうか。はいどうぞ。

(委 員) 今回ご報告いただいて、図書館のお考えやいろいろな取組が、本当にすばらしいなと感じました。資料を拝見して知らないこともたくさんありましたが、よく活動されているなと感じました。

私は読書ボランティアに長く関わっておりますので、この立場から感じていることを言わせていただくと、読書の基礎というのは、幼少期からの読書習慣で育まれます。図書館に来る子、親が連れて来てくれる子はとても幸せで、そういう環境が幼少期からできているからですね。しかし実際のところ、ボランティアとして保育園や学校に行きますと、ちゃんと聞ける子もいれば全然聞けない子もいて、読書環境の違い、読書格差というものあらためて感じます。ですから、読書ボランティアがもっと増えて、本の魅力を伝え、子どもが本に触れる機会を増やさないといけなと感じています。

現実の問題として、現役のお母さんは忙しく、読書ボランティアになってくれる方はなかなかいらっしゃいません。毎年会員募集をしていますが、たまたま昨年お一人入会されたのですが約10年ぶりのことでした。当然ご家庭でも忙しく、親子で本に親しむ時間をつくれな家庭が大半のようです。そうした中で私達は、子ども達にとって大事なこの時期に、本の素晴らしさを一人でも多くの子に伝えたいという思いで活動を続けています。

この図書館の存在はすごく大きくて大事な活動なのですが、子ども達に本をと言う時に、図書館に来ない子ども達にも目を向けないといけなというところを私はすごく感じております。

(会 長) ありがとうございます。子どもの読書活動の推進に関わる現状や思いを伝えていただいたように思います。この協議会の中でも様々な形でご意見をいただいて、一層

の推進が図られるようにしていきたいと思えます。

他にございませんでしょうか。本来ならもっと協議を進めたいところですが、前半にセレモニー等がありましたので、ちょっと時間的に窮屈な思いをさせてしまったのではと思っております。

それでは、その他の中の3番目、連絡事項に移ります。

### (3) その他、事務連絡

(事務局) その他の連絡事項に移ります。2点お願いがございます。

1点目は、次回の会議の日程調整です。第3回目を11月下旬ごろにお願いできたらと事務局は考えておりますがいかがでしょうか。

(日程を協議するも確定できず、あらためて調整することとなる)

(会 長) 最終的にどの方もどこかで都合が悪くなった時は、事務局で調整していただきますので、万障お繰り合わせいただきたくお願いいたします。

(事務局) 次に2点目は、会議録の内容確認についてのお願ひです。会議録につきましては、この公開に先駆け、毎回お二人の方に順番で内容の確認と校正をお願いしております。はなはだ勝手ではございますが、今回は、藤本委員と松村委員にお願いしたいと考えておりますがいかがでしょうか。

～「はい」の声あり～

ありがとうございます。会議録ができましたらお手元にお届けいたしますので、ご覧いただき、必要に応じて訂正等していただき、ご署名後、お返しいただくことになります。ご多用中とは存じますが、ご協力の程よろしくお願ひします。

事務局からは以上です。

(会 長) 最後となりますが、本日、副会長から3つの資料をお配りいただいておりますので、補足等をお願いいたします。

(副会長) 冒頭にも申し上げましたが、私がこの図書館とのご縁が始まった、「西日本文化の4月号」に掲載した古賀市立図書館の紹介記事です。次は、私は北九州市に住んでいて、市では日本一若者を応援するまちをめざして、「Z世代課」という取組をはじめております。その一環で「北九州のさくら」という情報誌で、若い人との交流会を市長さん交えて行った記事となります。最後は、これは西日本新聞で31回目の連載になるのですが、北九州を舞台にした本の紹介です。相互貸借でのお取り寄せもできますので、もし興味のある方は読んでいただけるとうれしいです。以上となります。

(会 長) ありがとうございます。じっくりお読みいただければと思っております。

副会長は、有名な方で、司書としての活動を非常に幅広くされていて、スーパー司書というふうに言われる方があるぐらいです。この協議会の中でも様々な事例等の紹介も含めて、ご意見をいただければと思っております。

協議はこれで終了いたしますので、事務局へお返しいたします。

(事務局) 会長、長時間にわたる議事進行ありがとうございました。

## 8 閉会のことば

(事務局) それでは、閉会のことばを図書館長が申し上げます。

(館長) 本日は令和6年度、第2回目となります図書館協議会の開催。この新たな委員構成となつて最初の協議会でしたが、委員全員の皆様から大変貴重なご意見を賜りましてありがとうございました。おかげさまで予定しておりました協議も全て終えることができました。協議資料が多かったため、駆け足の説明となり申し訳ございませんでした。

古賀市立図書館は移転開設しまして今年で30周年となります。今後は、リニューアル方針等も具現化しながら、改修等を計画的に進めていく時期となります。そのため、図書館の今後のあり方、また図書館がめざす将来像というものを明確にしつかり見据えていくことが何よりも大切になると思っております。

私が以前に受講した研修の中で、伊万里市民図書館の館長が図書館のめざす目標としてこういうことをおっしゃっていました。それは「それぞれの人生に寄り添う図書館」ということです。例えば、幼い子には心が満たされる絵本を、成長期の子どもには心の糧となる本を、学ぶ若者には知識欲を充実させる本を、社会人には生活や仕事に役立つ本を、そしてお年寄りには豊かな人生が味わえる本を。「誰一人取り残さない読書をめざす」というこの視点は、今後、古賀市にとっても大切にしていかなければいけない一つの考えだと思っております。

また先日、国語に関する世論調査の結果が公表されまして、読書離れが急速に進んでいることが明らかになっております。図書館の果たす役割は今後ますます重要になっていくものと思っております。そのためにも、この図書館協議会の委員皆様からいただく様々な立場からのご意見は大変貴重であり、是非参考にしていきたいと思っております。

本市図書館が知の拠点としての機能を充実させ、そして誰もが利用しやすいより良い図書館運営に取り組んでまいりたいと考えておりますので、委員の皆様にはこれからも是非お力添えとご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それではこれもちまして、令和6年度第2回古賀市図書館協議会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。